

常任理事会議事録

日 時 2024年8月7日

場 所 渋谷区スポーツセンター第3会議室

注 記 議長:松村、書記:成田

出席者(敬称略):

近藤(副会長)、松村(世田谷)、池澤(町田)、小杉(江戸川)、澤口(青梅)、齊藤(西東京)、飯泉(渋谷)、堀(千代田)、有本(目黒)、富樫(高体連)、齊藤(高体連)、鈴木(関東学連)、成田(会計)

●報告事項

【理事長】

1. 小金井公園の認定について

- ・「都立公園利用認定書」による、小金井公園に認定は、8月末締めをもって休止。以降は、小金井公園独自の認定となる。

2. 都ア協で購入している保険についての情報公開

- ・都ア協では、以下の保険に加入している。

- ① 理事・専門委員 スポーツ保険
- ② 開催する大会 損害保険・傷害保険の2種類

資料①

【競技部会】

1. 直轄大会競技の役員募集状況

各ブロックならびに学連からの協力ありがとうございました。

- ・関東地区大会予選会は審判員19人で終了。
- ・都ターゲット選手権大会も順調に募集調整中。(8/1現在)

2. 専門委員の追加

以下2名を追加

- ① 野村遥さん(学識経験者):システム担当
- ② 松田光太郎さん(板橋区):夢の島公園予約管理

3. 都民大会の事業交付金確定

TSPOより、先の都民大会の連絡があり、交付金額22万5000円全額が確定しました。

4. 国スポ関東ブロック大会への役員派遣

DOS: 小野寺

審判員: 澤口・有本・鈴木(桂)

記録員: 松村・堀・池澤が出役します。(イアンセオ機材一式も貸し出し)

【普及育成部会】

1. 夢の島記念小学生・中学生オープン大会実施(7月14日)

- ・参加人数:51名(欠席6名)

2. 2024年度第1回東京都小学生・中学生オープン大会実施(7月15日)

- ・参加人数:84名(欠席2名)

【強化部会】

1. TEAM 東京 国スポ強化事業

- ・7月7日(日) 東京都国スポ選手第2回記録会 2024
- ・7月14日(日) 東京都国スポ選手第3回記録会 2024(成年男女・少年男女一部選手)
- ・7月12日(金)~14日(日) 島村一郎杯 出場(少年男女一部選手)
→【個人成績(予選 70MR)】中田志穂 8位

→【団体戦結果(リーグ戦)】少年女子団体8位、少年男子 A4 位

- ・7月 19 日(金)～21 日(日) 東京都夏季強化合宿 東京都国スポ選手第 4 回記録会 2024
→スポーツメンタル、栄養学の講師を招き、講習会を実施

※8月の予定

- ・8月 10 日(土)～11 日(日) 東京都国スポ選手第 5 回記録会 2024 実施
- ・8月 17 日(土)～18 日(日) 関東ブロック大会出場(山梨県・敷島市)
- ・8月 25 日(日) 2024 年度東京都ターゲットアーチェリー選手権大会出場

2. 15 期生トップアスリート発掘・育成事業

- ・7月 7 日(日) 第 6 回練習会 夢の島公園
- ・7月 14 日(日) 第 7 回練習会 中央区立総合スポーツセンター アーチェリー場
- ・7月 23 日(火)～26 日(金) 第 8～11 回練習会(夏季合宿) 山梨県

※8月の予定

- ・8月 4 日(日) 第 12 回練習会 中央区立総合スポーツセンター アーチェリー場
- ・8月 11 日(日) 第 13 回練習会 夢の島公園

【審判部会】

1. 2024 年度公認審判員資格者更新者数について

資料②

- 1級審判員 22 名
- 2級審判員 86 名
- 3級審判員 159 名(他保留2名有り)
- 合計 267 名
- ※2024 年更新しなかった人 1級:1 人 2級:15 人 3級:21 人

2. 7/20(土) 2024-2025 競技規則改正伝達講習会の実施

- 会 場: BumB東京スポーツ文化館
- 講 師: 小杉副理事長
- 参加者: 77名参加(会場参加者 43 名・オンライン個人参加者 34 名)

3. 各区市ア協会、各団体内での伝達講習会

- ・各団体で伝達講習会を開催し、参加者名簿の提出を依頼(9月末まで)

【総務部会】

1. 現況届集計状況

- ・八王子市、豊島区、東京都高体連、東京都高体連アーチェリー部、NTC
の 5 団体の資料待ち。
締め切り 8 月末で依頼中。

資料別途◎

【都高体連】

特になし

【関東学連】

1. 一級審判派遣のお礼

- 7/5～7 開催 学連フィールド(花のやま)

●協議事項

【理事長】

1. 都ア協の収支状況

- ・競技会収支
- ・取り組み事項(会費・参加費の改定)
→以下を勘案していかなければならない。

資料③

●支出分

① 謝金の改定案

<例>

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・要項の作成 | 3,000 円/月 |
| ・イアンセオファイルの作成 | 3,000 円/件 |
| ・理事会・会議(所用)参加時を謝金謝金に | 3,000 円/回(交通費込み)に |
| ・会計担当(本会計・強化会計、決算資料作成込み) | 8,000 円/月 |
| ・事務局担当(HP 問い合わせ・配信業務) | 5,000 円/月 |

各部会で業務の見直しを行い、上記の例以外に謝金を発生すべきであると思われる業務とその謝金額を上げてください。

謝金が必要な業務とその謝金をまとめ 10 月の理事会時に謝金の改定案が提示できるようにしていく。

- ② セイコータイマーのリース料確保
- ③ 的紙代の確保
- ④ 端末等入れ替え資金の確保

●収入分

支出分を懸案し、必要な収入額を検討する。

- ・基本、上記①謝金は会費から、②～④の費用は参加費から捻出
- ① 会費の改定
- ② 参加費の改定

【競技部会】

1. 9月大会要項確認

- ① 年齢別大会 →インドア大会と同じ年齢区分で行ないたい
グランドマスター(65歳以上)と記載する。
リカーブ 70mにはグランドマスターを設けない。 資料④
- ② 光が丘50・30大会 →春の大会で参加者が少なかったので CP を追加したい。
CP は、6リング的を使用する。 資料⑤
- ③ 第4回夢の島ターゲット大会 資料⑥
申込期間 8月29日からに変更 大会の1か月前に統一する
参加資格に国スポ東京都出場有資格者を加える。

2024 秋季小金井大会

都ア協として完全2部制の初めての大会となる。
要項案をメールで配信するので、確認をお願いします。

2. 夏季熱中症対策期間対象試合の取り組み確認

夏季の最高気温は年々上昇の基調であり、日中の最高気温がWBGT32以上になることを想定しての選手・役員熱中症対策を徹底が必須となってきている。

一方で、WBGT35 以上が予測される場合、「熱中症特別警戒アラート」が、前日 14 時に気象庁より発令されることとなったので、追加の方策を設定したい。

<通常:WBGT35 未満>

- 運営サイド: 黒球付きWBGT計・氷・補水液(スポーツドリンク可)の準備
看護師の競技場内常駐(小中学生大会の場合)
- 選手サイド: 帽子の行射時着用義務(矢取り時、待機時は日傘でも可)
水分1L以上の携行(用具検査時)
→確認できない場合、失格とする。

<大会中止:WBGT35 超>

- 環境庁より前日 17 時に熱中症特別警戒アラートが出た場合は試合中止とする 資料⑦
(WBGT35以上の予報が出た場合に発出される)

案の通り、夏季熱中症対策を行う。

アラートが出た場合は、中止する。

前日の判断は 都ア協で判断して競技委員長に連絡する。競技委員長からエントリー担当を通して選手に連絡する。

緊急マニュアルを改訂し、文書配信し周知する。

資料⑬改定案

夏季熱中症対策として帽子、水筒がない場合は、失格にすると要項に記載する。

【普及育成部会】

1. 10/13(日) 2024 第 2 回小・中学生オープン大会 資料⑧
 - 要項案の確認
 - 注意事項 緊急マニュアルに沿った記載に修正する。
 - 役員 20 名前後必用のため、人員確保を進める。

【強化部会】

1. TEAM 東京 国スポ強化事業 資料⑨
 - 9 月 15 日(日)~16 日(月・祝)2024 夢の島団体戦大会実施要項
 - 高体連合同
 - 個人戦ラウンドをランキングラウンドに修正する。

参加費 1 チーム 10,500 円とする。

(高体連から団体戦に参加の場合:一人 1,000 円)

都ア協の審判は、強化と南ブロックから選出する。

役員:同じ会場で別試合 都ア協 高体連・強化から

高体連から 3 役を出す。都ア協からは副審判長、副DOSと審判員を出す。

射場代は、都ア協の支払いとする。

都ア協の役員には、都ア協から謝金を出す。都ア協の役員はランキングラウンドのみで終了。

団体戦のジャッジは、セルフジャッジとする。

競技会報告書は高体連、都ア協分けて提出する。

- 3 月 1 日(土)~ 2 日(日)2024 年度強化教育合宿実施案内 資料⑩
- 案の通りで、配信を進める。

【審判部会】

1. 9/8(日) 第3回3級審判員フォローアップ
・同日の2024 東京都年齢別大会RC 70・60m
、B・C50mラウンド(小金井)にて
案の通りで、配信を進める。

資料⑩

【総務部会】

特になし

【都高体連】

1. 8月度行事予定
・8/23(金) 第1回70mR大会 @夢の島公園アーチェリー場
・8/24(土) 記録会(SH) 及び 新人大会 @都立第四商業高校
8/24に夢の島公園アーチェリー場の予約を入れているので、場所を変更することは可能
(雨天等で都立第四商業高校が使用できないときのオプションとして検討ください)

【関東学連】

1. 9/28(土) 六大学本戦における一級審判派遣のお願い
審判部会で調整し学連に連絡する。

資料⑪

【各射場の整備について】

1. 「公認協議会の運営に関する基本方針」にあるとおり、射場の整備についても標準化し、
引継ぎ等が容易にできる体制にしていく。都ア協は、各射場の整備スケジュールを管理していく
(少なくとも年に1度は整備を行う必要がある。)
2. 各射場の整備のための招集は、競技部会が行う(12月or1月)。
この整備の場において都ア協の各理事に射場の管理や必要備品等の調達方法を把握いただく。

【総務部会】

1. 来年度の渋谷区スポーツセンターの事業計画提出(会議室の確保)の締め切り9月20日となっている。
例年通り、第一水曜日(1月の第一水曜日は1/7)で資料を作成し9月の理事会に提出する。
(来年の国スポの予定を9月の理事会までに連絡ください)

【2級審判員のフォローアップ講習のやり方について】

1. 2級でしばらく役員に参加していない方のフォローアップの場合は、3級と同様の形式で謝金なしで
参加していただく。
一方、1級に向けてのステップアップの場合は、通常の試合に役員として参加してもらい、各種業務を
覚えてもらう。

賠償責任保険証券

資料①

〒 150-0043
住所 東京都渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル2F-C

保険契約者

氏名 東京都アーチェリー協会
理事長 松村 晃志 様

契約日 2024年6月28日

| | |
|---------|--|
| 証券番号 | |
| 保険期間 | 2024年 7月 9日 時から 2025年 7月 9日 午後 4時まで 1年間 |
| 所管店 | 本店営業第一部 第一課 |
| 代理店/仲立人 | タリスマン |
| 払込方法 | 一括払い |

申込人TEL 勤務先TEL

| | | | |
|--------|---------|----------|--|
| 共通記載事項 | (保管) 施設 | 名称 | |
| | | 所在地 | |
| | 業務 | アーチェリー大会 | |

| | | |
|--------------|---------|------------|
| および特別約款別記載事項 | 施設所有管理者 | 入場者:4,500人 |
| | | |

| | |
|----|--|
| 特記 | |
|----|--|

| | | | | | | | |
|-----|---|-------|---|------|----|-------|--|
| 特約書 | 無 | 別紙明細書 | 無 | 補償地域 | 国内 | 被保険者数 | |
|-----|---|-------|---|------|----|-------|--|

| | |
|--------|----------------------|
| 被保険者氏名 | 記載のない場合は 保険契約者に同じ |
|--------|----------------------|

| | |
|------|-------------|
| 特別約款 | 施設所有管理者(01) |
|------|-------------|

| 特別約款 | 補償区分 | 支払限度額 | | | 免責金額 (1事故 1請求) | 縮小支払割合 | 保険料※ |
|---------|------|-----------|------------|-------|----------------------|--------|----------|
| | | 1名 | 1事故・1請求 | 保険期間中 | | | |
| 施設所有管理者 | 身体 | 30,000 千円 | 100,000 千円 | | 5 千円 | | 42,660 円 |
| | 財物 | | 5,000 千円 | | 5 千円 | | 2,340 円 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | | | | |
|----|---|------------|-------------|----------|
| 特約 | ・添付約款記載の自動付帯特約 ・レクリエーション特約(01) ・レクリエーション包括契約特約(一括報告・一括精算)(01) | 合計 保険料※ | 暫定 | 45,000 円 |
| | | ※分割払は1回分 | | |
| | | 分割 保険料 | 第1回 (初回) | |
| | | | 年額 | |

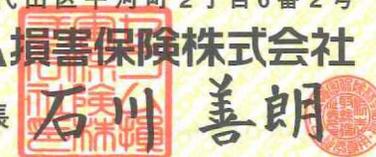
証券作成日 2024年7月11日

当社は、別に添付した賠償責任保険普通保険約款、特別約款および特約に記載したところに従い上記のとおり保険契約を締結し、その証として本証券を発行します。
この保険契約には、ご契約後にご連絡をいただかないとご契約を解除したり、保険金をお支払いできないこととなる事項があります。その内容は「重要事項説明書」に記載していますのでご確認ください。
(ご注意) 1. この保険証券に社長職印のないものは無効です。
2. 食中毒・感染症利益補償特約を付して契約の場合は「賠償責任保険証券」とあるのを「利益補償特約証」と読み替えます。
3. 表示内容につきまして、お名前、ご住所等で旧字体で表示できない漢字は、新字体で表示している場合がございますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお新字体で表示されている場合でも補償内容などには影響はございませんのでご安心ください。(例) 高, 吉, 崎 など

東京都千代田区平河町2丁目6番2号

セコム損害保険株式会社

代表取締役社長



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

傷害保険証券

契約日 2024年 6月 28日

保 険 契 約 者 〒 150-0043

住所 東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8 渋谷道玄坂東急ビル2F-C

氏名 東京都アーチェリー協会
理事長 松村 晃志 様

TEL (自宅)

保険種類 普通傷害 (施設・レクリエーション)
契約の型
被保険者(家族)数 4,500名

保険期間 2024年 7月 9日 から
2025年 7月 8日 まで
1年 月 日間

証券番号
取扱店 本店営業第一部第一課
TEL
扱者 タリスマン
0180724

| | | | | | |
|----------------------|---------|-----------------|-----|-----|---------|
| 被保険者本人 | 住所 | | | | |
| | 氏名 | (記載のない場合契約者に同じ) | | | |
| | 性別 | 級別 | ▼職業 | | |
| 死亡保険金受取人 | 住所 | | | | |
| (記載のない場合は被保険者の法定相続人) | 氏名 | | | | |
| 特約 | | | | | |
| 割増 割引 | 団体割引 5% | | | | |
| 別冊料率 | 名称 | 行事参加者の傷害危険補償特約 | | | |
| | 単独・重複 | 単独 | コード | 421 | 対象外被保険者 |

合計保険料 (分割払は1回分) 162000円 分割払年額保険料 円

保険料 払込方法 一括払
分割払 各該当月 日 (口座振替の場合、所定の振替日)
特約明細 払込期日 (支払猶予のとき第1回払込期日) 年 月 日

| 補償項目 | 本人 | | 配偶者 | | 親族(1名につき) | |
|------------|----------|----|-----|---|-----------|---|
| | 千円 | 円 | 千円 | 円 | 千円 | 円 |
| 死亡・後遺障害 | 22500000 | 円 | * | 円 | * | 円 |
| 入院保険金日額 | 22500000 | 円 | * | 円 | * | 円 |
| 通院保険金日額 | 13500000 | 円 | * | 円 | * | 円 |
| 賠償責任(免責0円) | | 千円 | * | | | |
| 遭難捜索費用 | | 千円 | * | | | |

その他証券記載事項
予納(年)
証券備考
アーチェリー20ニチ

証券作成日 2024年 7月 16日

(ご注意) 1. 万一事故が発生した場合は、直ちに当社に事故内容をご連絡ください。 3. 被保険者の職業(▼印の項目)が変更になった場合は、遅滞なくご通知ください。
2. 保険金額欄に*の表示されている項目については、当社は保険責任を負っていません。

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

セコム損害保険株式会社

事故が起こった場合は…
取扱代理店、当社最寄りの営業店または下記にご連絡ください。
事故受付センター
0120-210-545 (フリーダイヤル)

医療に関するご相談は…
ドクターホットラインサービス
0120-52-1040 (フリーダイヤル)

2024年度東京都アーチェリー協会 所属団体別審判員登録人数

| | | 登録人数 | | | |
|-----------------------|-------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| | | 1級 | 2級 | 3級 | 合計 |
| 東 ブ ロ ッ ク | 千代田区 | 4(+1) | 4 | 4(-2) | 12(-1) |
| | 中央区 | 0 | 0 | 3(-1) | 3(-1) |
| | 港区 | 0 | 1 | 7(+2) | 8(+2) |
| | 文京区 | 0 | 1 | 7(+4) | 8(+4) |
| | 台東区 | 0 | 4(-1) | 1 | 5(-1) |
| | 墨田区 | 0 | 4 | 2 | 6 |
| | 江東区 | 1(+1) | 1(-1) | 12(+3) | 14(+3) |
| | 葛飾区 | 0 | 2 | 5(-3) | 7(-3) |
| | 江戸川区 | 2(+1) | 8(+1) | 9(-6) | 19(-4) |
| | 計 | 7(+3) | 25(-1) | 50(-3) | 82(-1) |
| 西 ブ ロ ッ ク | 八王子市 | 1 | 5(+2) | 5(-1) | 11(+1) |
| | 三鷹市 | 0 | 3 | 11(+3) | 14(+3) |
| | 青梅市 | 1 | 1(-3) | 0(-1) | 2(-4) |
| | 小金井市 | 0 | 3(-2) | 0(-1) | 3(-3) |
| | 小平市 | 2 | 0(-2) | 4(+2) | 6 |
| | 日野市 | 0 | 1(-1) | 3(+1) | 4 |
| | 東久留米市 | 1 | 5(+1) | 6(-2) | 12(-1) |
| | 西東京市 | 0 | 3(-1) | 6(-1) | 9(-1) |
| | 武蔵野市 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 5 | 21(-5) | 35 | 61(-3) |
| 南 ブ ロ ッ ク | 目黒区 | 0 | 4(-1) | 4(-3) | 8(-4) |
| | 大田区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 世田谷区 | 2 | 7 | 3 | 12 |
| | 渋谷区 | 2 | 1(+1) | 10(+3) | 13(+4) |
| | 町田市 | 2(+1) | 6(+1) | 15(+2) | 23(+4) |
| | 多摩市 | 1 | 1(-1) | 6(+1) | 8 |
| | 計 | 7(+1) | 19 | 38(+3) | 64(+4) |
| 北 ブ ロ ッ ク | 新宿区 | 0 | 3(-1) | 2(-1) | 5(-2) |
| | 杉並区 | 2 | 1(-4) | 7(-1) | 10(-5) |
| | 豊島区 | 0 | 1(-2) | 5 | 6(-2) |
| | 北区 | 0 | 2 | 3(+1) | 5(+1) |
| | 板橋区 | 1 | 3(-1) | 5(+2) | 9(+1) |
| | 練馬区 | 0 | 5 | 3(+1) | 8(+1) |
| | 計 | 3 | 15(-8) | 25(+2) | 43(-6) |
| | 高体連 | 0 | 5 | 9(-2) | 14(-2) |
| | NTC | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 合 計 | | 22(+4) | 86(-14) | 158 | 266(-10) |

「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」について

- 気候変動適応法の改正に伴い、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が令和6年度から新設され、環境省と気象庁により運用開始（4月24日（水）～10月23日（水））

熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの概要

| | 熱中症特別警戒アラート (R6年度新設) | 熱中症警戒アラート (R3年度～) |
|------|---|---|
| 発表主体 | 環境省 | 環境省・気象庁 |
| 発表基準 | 都道府県内の全ての情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が 35以上 | 都道府県内のいずれかの情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が 33以上 |
| 伝達方法 | <ul style="list-style-type: none"> 都道府県宛メール 気象庁気象情報システム 環境省HP・報道発表 | <ul style="list-style-type: none"> 気象庁気象情報システム 環境省HP・報道発表 |

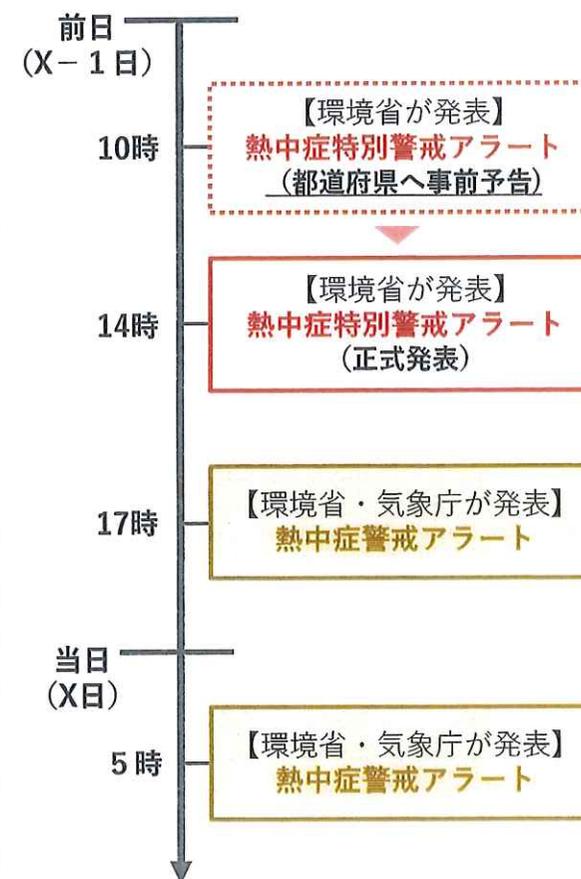
暑熱避難施設（クーリングシェルター）※の整備

- ✓ 改正気候変動適応法に基づき、**区市町村長が指定**
- ✓ **区市町村長は、施設名称、所在地、開放可能日等、受入可能人数を公表**しなければならない。
- ✓ **施設管理者は、特別警戒情報が発表されたときは、公表する開放可能日等に開放しなければならない**

※ 施設・規模要件

- ・ 適当な冷房設備を有すること
- ・ 住民等を滞在させるために必要かつ適切な規模であること

アラートのタイムライン

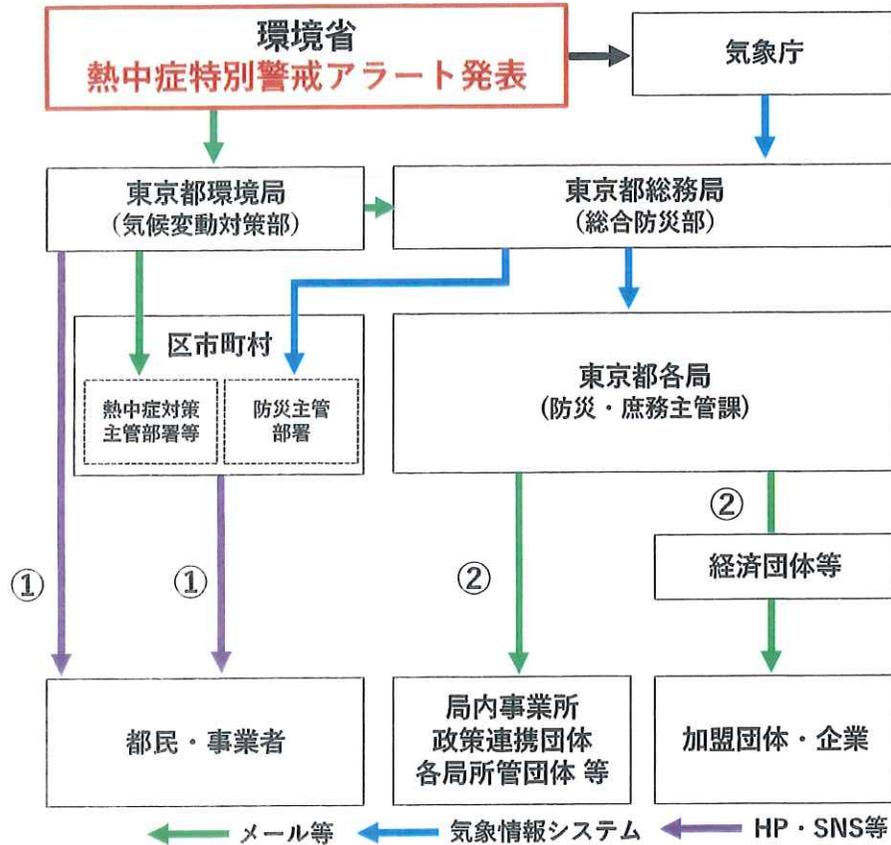


「熱中症特別警戒アラート」発表時の情報連絡体制について

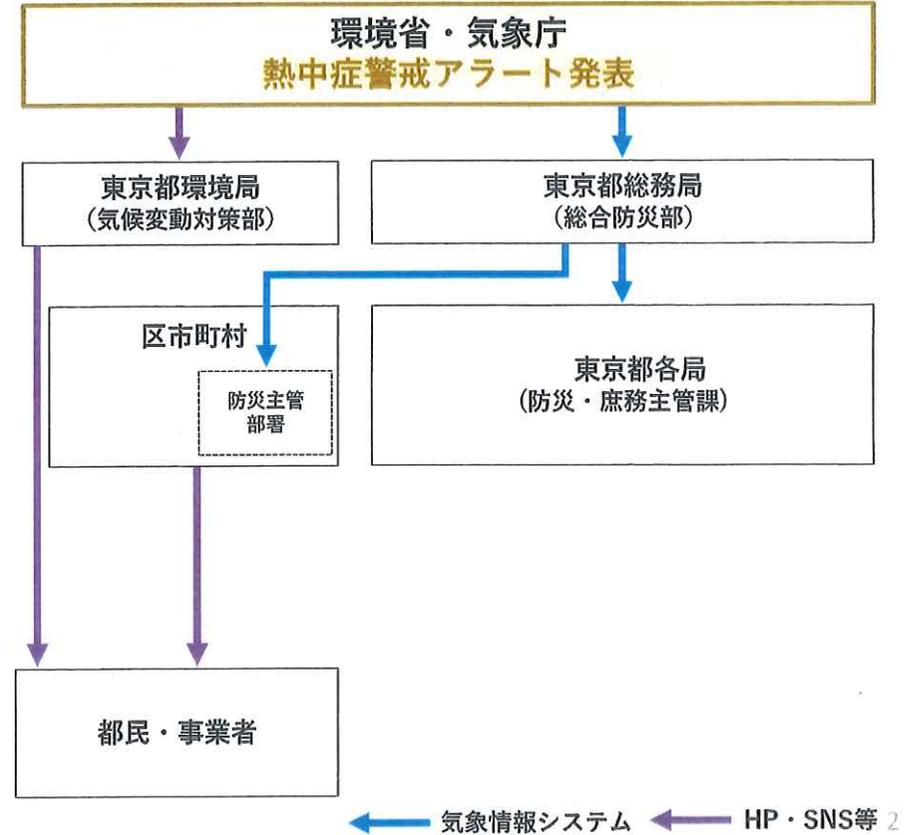
- 発表時には、情報連絡体制図に基づき、区市町村や政策連携団体等に速やかに情報を伝達
- 区市町村にて住民等に対し熱中症対策を呼びかけるとともに、都としてもHPやSNS等で情報を発信

情報連絡体制図（アラート発表時）

■ 熱中症特別警戒アラート



(参考) 熱中症警戒アラート



加盟団体各位

東京都アーチェリー協会
会長 松本洋平



2024年度小中学生強化教育合宿実施について(案内)

小中学生を対象にした合宿を下記のとおり実施します。

記

目的：今後の国民スポーツ大会を視野に入れたタレント発掘及び長期的な育成・強化を主たる目的とし、アーチェリーの基本技術やアスリートとして意識と知識の向上を図る。実技講習に加え、成長期の栄養学及びトレーニング学、アーチェリーのルールを講義として取り入れる。
さらに、徳育として合宿を通じてマナーや、集団行動でのルールや社会常識などを学び、強化のみに偏らない幅広い教育を行う。

日程：2025年3月1日(土)～2日(日)

場所：夢の島公園アーチェリー場

宿泊施設：BumB 東京スポーツ文化館

対象選手：①2024年度第2回東京都小学生・中学生大会にて各種別上位3名迄の選手
(小学4年生以上)
②東京都トップアスリート発掘・育成事業第15期生

参加条件：
・参加対象選手で小学生・中学生選手の所属指導者もしくは保護者も原則帯同すること
・参加者は全日程参加すること
・保護者同意書を必ず提出すること
・スポーツ保険等への保険加入は各自対応のこと
・宿泊施設は相部屋となり、選手同士と指導者同士の部屋を予定
・宿泊施設のキャンセルができないため、締切後の変更については申込者負担とする

参加費：選手:12,000円 指導者:15,000円

(BumB 東京スポーツ文化館の宿泊・食費込み)

※東京都外の登録参加者については別途必要経費を徴収する場合があります。

その他：・申込方法や詳細については別途発行します。

以上

【本件照会先】

東京都アーチェリー協会 齊藤 未央 E-mail: tokyo.archery@gmail.com

緊急マニュアル

2024 年 8 月 7 日β版

東京都アーチェリー協会

1. 目的

東京都アーチェリー協会（以下「協会」という）が主催するアウトドアターゲットラウンド、インドアターゲットラウンド及びフィールドラウンド競技会、（以下「競技会」という）における安全管理の徹底を図ることを目的とした「競技運営安全管理規程」の第3章「緊急対応」を補足する「緊急マニュアル」を定める。

2. 緊急対応

2.1 競技会の中断及び中止にかかわる基準の運用方法

「競技運営安全管理規程」第12条は以下のように定めている。

第12条 競技委員長は、人身及び重大な物損事故並びに競技場外に矢が飛び出すなどの重大な事故が発生した時は、直ちに競技会を中断し、別に定める緊急マニュアルにより対策を講じなければならない。

本マニュアルでは、競技会に参加する選手・役員及び環境の安全を確保するため、競技会を中断及び中止する判断の基準とその運用方法について定める。

2.1.1 競技会の中断及び中止の判断を考慮すべき事象

- (1) 競技会において重大な事故が発生したとき
- (2) 風水害、地震等の災害及び悪天候が予想されるとき
開催地に警報（大雨、強風、洪水、大雪）または特別警報が発令されたとき。または発令が予想されるとき。開催地が台風の暴風雨圏内に入ることが予想されるとき。**開催地に熱中症特別警戒アラートが発出されたとき。**
- (3) 開催地に被害の発生や会場の使用に支障があるとき
開催地に直接に影響する大地震が前日、あるいは当日に発生し被害が発生したとき。会場設備の使用に支障があると予想されるとき。
- (4) 広域な交通網に乱れがあり、大会への参加が困難な場合や参加することにより二次災害のおそれがあると予想されるとき。
- (5) 感染症の拡大を予防するとき
感染症流行時、厚生労働大臣から大きな集団感染の発生と、世界的大流行に繋がる危険性がある状況の宣言が行われたとき。
- (6) その他、競技会の主催・主管者、競技役員および審判員の確保が困難な状況のとき

2.1.2 中止決定

- (1) 競技委員長はDOSまたは審判長と協議し、競技会開催の是非を決定する。ブロック主管の場合は、理事長・競技部会長の協議で是非を決定し、競技委員長・ブロック担当者に伝える
- (2) 事前に競技会を中止する場合、態度決定時刻は前日20：30までとする。
なお、風水害や大地震発生が予想され競技会を中止する場合、速やかに各方面に連絡する。

2.1.3 選手・役員への連絡

- (1) 前項(2)で競技会中止の場合、競技委員長は競技会参加予定の役員への連絡を行い、選手への連絡を各競技会のエントリー係に依頼する。
- (2) 連絡手段はメールおよびホームページとする。各競技会のエントリー係は、競技会のエントリー申込で受けた各団体エントリー担当者（フィールド競技については直接選手）のメールアドレスに宛に連絡を行い、都ア協ホームページ管理者に競技会中止の掲載を依頼する。
なお、パスマーケット利用の大会は担当者が直接選手にメール連絡する。
- (3) フィールド競技については、フィールド競技エントリー係に開催前日の12:00までに参加希望者がメールにて直接申し込むこととし、中止の連絡は、フィールド競技エントリー担当者が、直接選手にメールにて行う。
- (4) フィールド競技エントリー係は申込締め切り後、参加予定人数を競技委員長に連絡する。競技委員長は速やかに大会運営体制を構築し、18時までに役員に連絡する。

2.2 関係個所への連絡及び報告

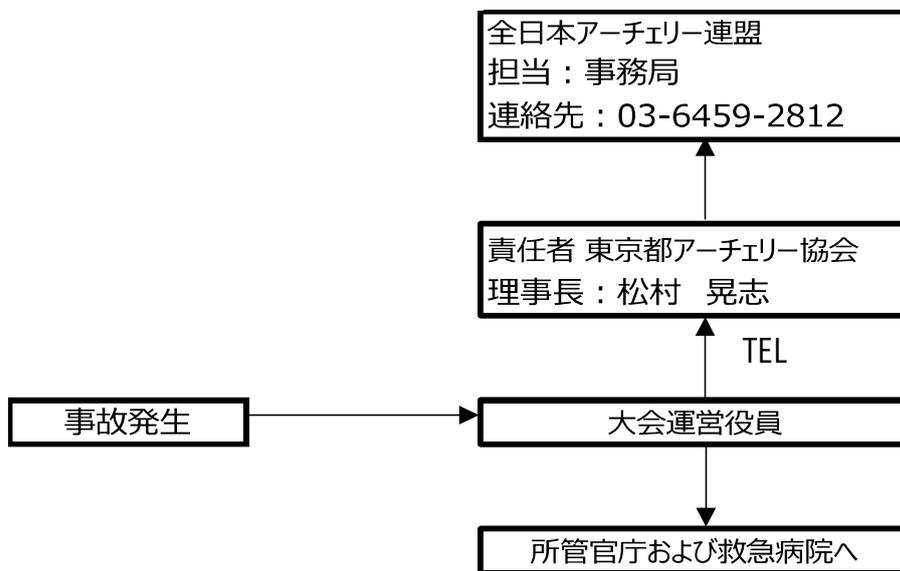
「競技運営安全管理規程」第13条、第14条では以下のように定めている。

第13条 競技委員長は、速やかに事故の状況を把握し、負傷者救護等を第一とした措置を講ずるとともに、施設管理者に事故発生の状況報告を行い、その指示に従うものとする。

第14条 競技委員長は、前条の措置を講じた後、協会理事長に報告、当面の対応策を決定する。理事長不在の場合、次席役員に報告の上同様の決定を行わなければならない。

事故発生時には緊急時連絡表(表 2.1)に基づき、関係個所に速やかに連絡をする。また、大会運営責任者は表 2.2 に示す東京都アーチェリー協会の役員から選出する。

表 2.1 緊急時連絡表



(所管官庁および救急病院)

| 大会会場 | 警察署 | 消防署 | 労働基準監督署 | 救急病院 |
|--------------------------|-------------------------|------------------------|--------------------|----------------------------|
| 小金井弓道場 042-385-5611 | 小金井警察署 042-381-0110 | 小金井消防署 042-384-0119 | 立川 042-523-4472 | 公立昭和病院 042-461-0052 |
| 光が丘弓道場 03-3976-5181 | 光が丘警察署 03-5998-0110 | 光が丘消防署 03-5997-0119 | 池袋 03-3971-1257 | 練馬光が丘病院 03-3979-3611 |
| 駒沢第一球技場 03-3421-6199 | 玉川警察署 03-3705-0110 | 玉川消防署 03-3705-0199 | 渋谷 03-3780-6527 | 駒沢病院 03-3425-2515 |
| 夢の島公園 | 東京湾岸警察署 03-3570-0110 | 深川消防署 03-3531-0119 | 亀戸 03-3637-8130 | 昭和大学江東豊洲病院 03-6204-6000 |
| 花のやま F A 042-772-2835 | 町田警察署 042-722-0110 | 町田消防署 042-794-0119 | 町田 042-718-8610 | 町田市民病院 042-722-2230 |

表 2. 2

<要添付> 大会運営責任者 ①競技委員長 ②当日参加役員の都ア協理事